

さかえまち

社会福祉
法人

社会福祉協議会だより

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした組織です

社協の事業は、皆様方の会費や寄附によって支えられています

社会福祉協議会は、町民の皆様や町内の様々な事業者からの会費や、寄附、赤い羽根、歳末たすけあいの募金を活動資金として福祉の力が必要な人々のために活動しています。

“ありがとう”の言葉がとどいています

紙おむつ、給食の利用者へアンケートを実施しました

「事業に税金が使われていないことを知っていましたか？」の問いに

❖ 知らなかった ❖ 税金からだと思っていました ❖ 栄町役場からだと思っていました

との回答が多くありました。皆さま方からの善意により事業運営されていることをご存じの方も多く

❖ 多くの町民の皆様から募金や寄附をいただき、とても助かっております

❖ 有難うございます ❖ ご協力してくださった皆様に感謝しております

❖ 皆様の支援により私どもも助かっております

など感謝の声が多く寄せられています。



これまでに皆様方からいただいた数多くの善意に対しお礼申し上げますとともに、今後も、事業の趣旨にご賛同いただきまして会員加入、各種事業にご協力いただきます様お願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染予防のため事業内容を変更して再開しています

外出サポート事業

外出サポート事業は、車両の運行台数を調整し、行ってきました。利用者には大変不便をおかけしてまいりましたが、従来どおり実施しています。今後も利用者の安全を確保し、送迎を進めています。



給食サービス事業・友愛訪問事業

給食サービス事業は、一時休止しておりましたが、3月26日より再開しました。

友愛訪問は、例年食中毒予防のため給食サービスを行わない6月から9月に実施していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により孤立しがちな高齢者等の見守りの為、令和2年6月から毎月実施しました。民生委員の皆様が、感染予防対策をしながら粗品を持って訪問しています。この事業は、4月からも引き続き行います。



ミニデイ事業

令和3年度ミニデイサービスが始まりました。ふれプラでの開催はしばらくできませんが、昨年に続きボランティアと一緒に利用者宅を訪問します。

4月28日訪問時にも、昨年12月にお届けした花(ビオラ)が大きく、きれいに咲きつづけていました。一番大きく咲かせてくれた矢口の宮本さん。お隣の戸さんではサクランボ狩りも体験させていただきました。感激です。いつも皆様から元気をいただいています。



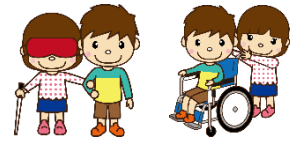
宮本さん



ボランティアとサクランボ狩り

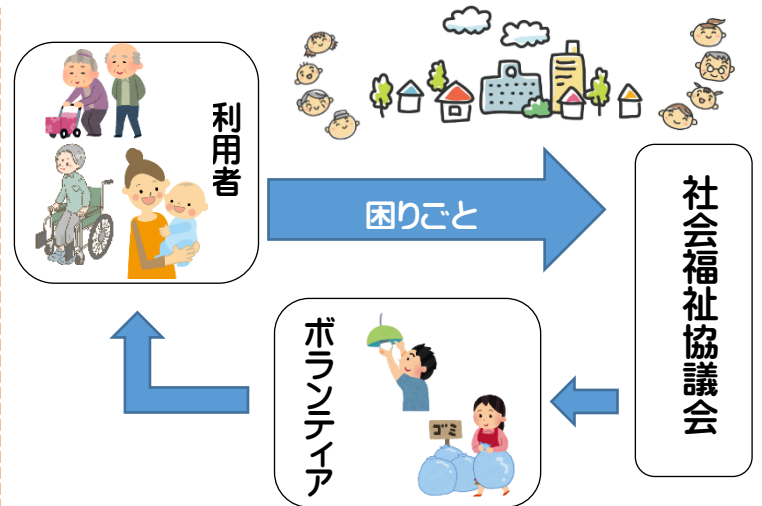
令和3年度主な事業

- 外出サポート(病院等への送迎) ●福祉教育
- 紙おむつ配付(寝たきり高齢者・障害者)
- 給食サービス・友愛訪問(高齢者見守りのための給食の配布)
- すくすく赤ちゃんサポート(出産直後のベビー用品の配布を兼ねて子育て世帯の見守りを行う)
- デイサービス(高齢者の居場所・生きがいづくり)
- 地域ボランティア活動支援
 - ・地域での高齢者の居場所づくり活動への支援
 - ・地域での高齢者の見守り活動への支援
 - ・地域で支える高齢者等の移動外出活動への支援
- 相談事業(法律相談・司法書士相談・ふれあい相談)
- 生活困窮者への生活再建支援
- 日常生活自立支援事業
- 貸付事業
- 自動販売機設置事業

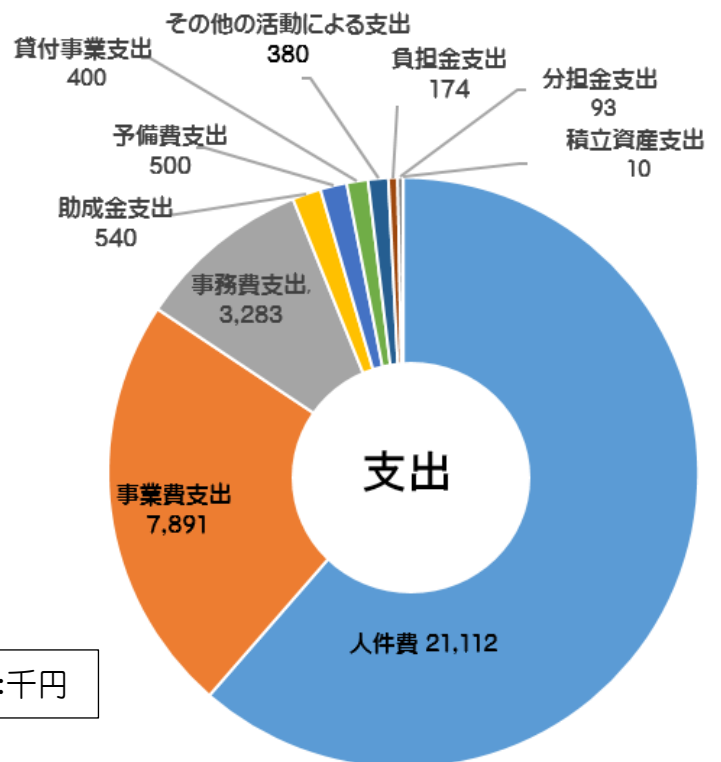
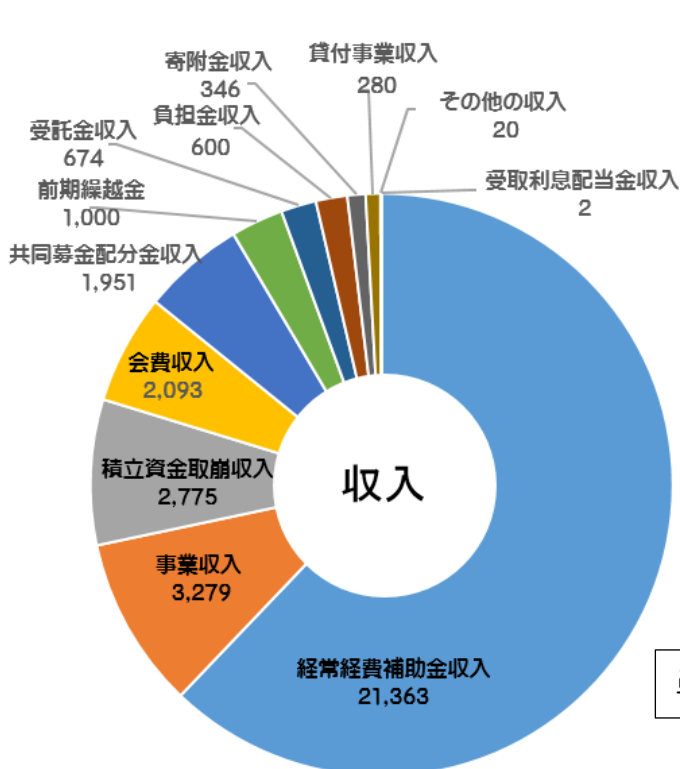


新規事業(日常生活でちょっとしたご不便や困りごとありませんか?)

令和3年度社会福祉協議会では、地域の日常的な困りごとを『おたがいさま』の気持ちで支え解決する(仮称)おたがいさま事業を行うため、現在、準備を進めています。第一段階としては、事業にご協力を頂くボランティアの募集を7月1日から行い、簡単な研修を受けていただいた後、活動していただくこととなります。今回の社会福祉協議会だよりでは、まだイメージではありますが少しだけお知らせいたします。



令和3年度予算 34,383千円



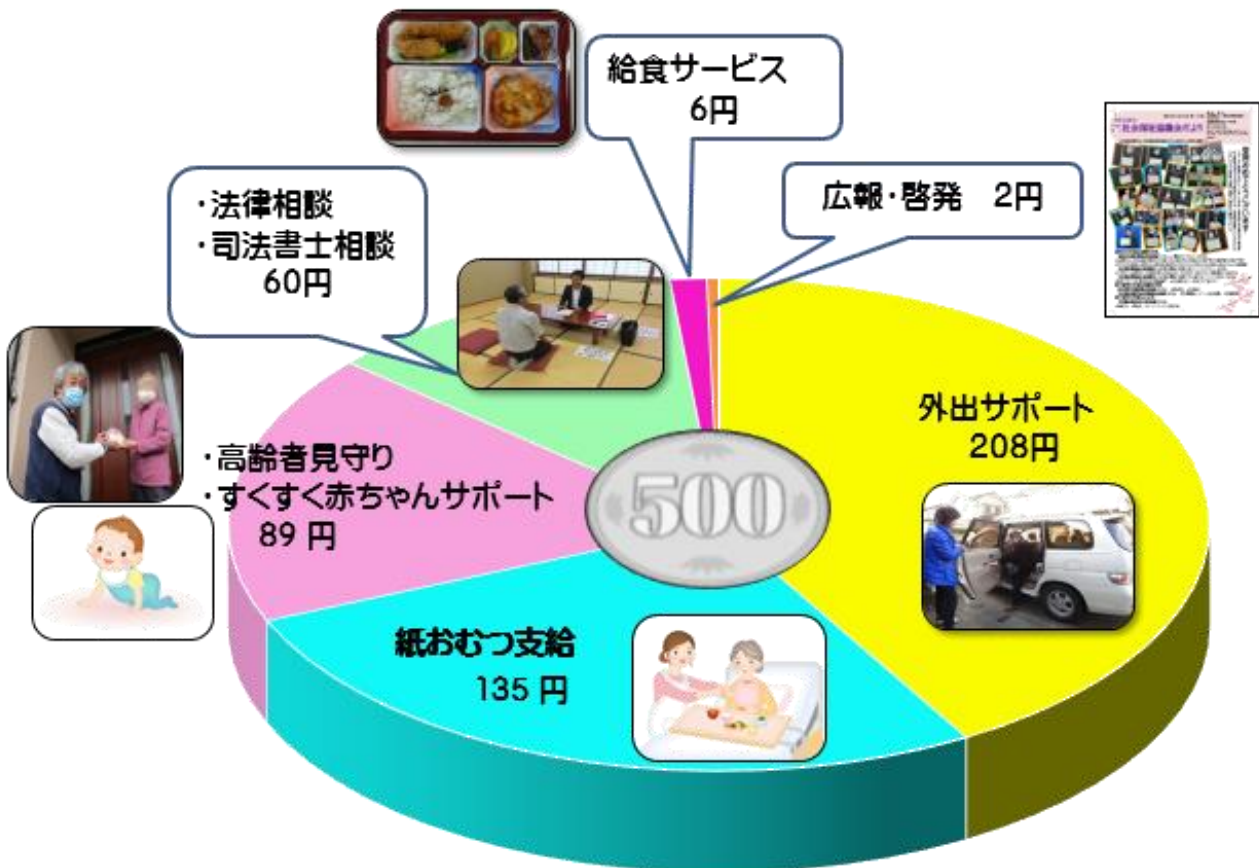
単位:千円

栄町社会福祉協議会 一般会員加入のお願い

社会福祉協議会では、一般会員(1世帯 500 円)加入のお願いをしております。会費は、紙おむつ支給、外出サポート、給食サービス、すくすく赤ちゃんサポート等の地域福祉事業を行う上での貴重な財源となります。ぜひ皆さまも会員にご加入くださいますようお願い申し上げます。

※当会会費は、他の寄附金と合わせて 2,000 円以上で確定申告などにより、所得税及び住民税が軽減されます。

令和2年度地域に還元された会費(500円)のつかいみち



令和2年度特別会員・賛助会員新規加入事業所紹介 (敬称略)

特別会員(1口 5,000 円) 1口 ヤックドラッグ安食店、1口 かぎけん安食店

賛助会員(1口 1,000 円) 3口 珍華

地域福祉のためご協力ありがとうございました。

※令和3年度も会員の募集を行っています。ぜひご加入ください!

足腰をきたえて、フレイルを予防しよう!

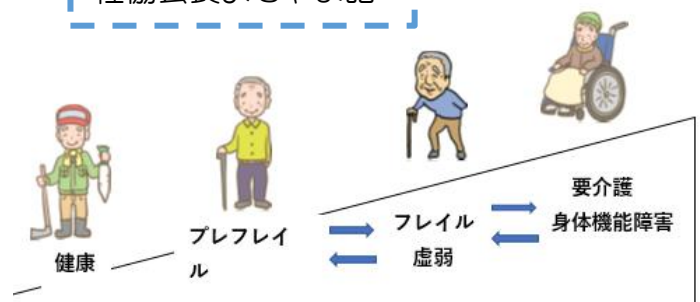
高齢期に心身の状態が衰えた状態をいいます。健康な状態と、介護が必要な状態の中間の段階で、要介護になる危険が高いと言われています。

フレイルチェック法

- ① 年間で4~5kg以上体重が減少
- ② 2リットルのペットボトルが持てない
- ③ 以前より疲れやすい
- ④ 横断歩道で青信号の内にわたり切れない
- ⑤ 外に出るのがおっくう

5項目の内、3項目以上当てはまるならフレイルに該当します

社協会長よもやま話



ボランティア募集

各種事業において、ボランティアのご協力が必要で『いつでも』参加が出来ます。社会福祉協議会でコーヒーを飲みながらボランティア登録してみませんか。



- ・外出サポートボランティア(病院などの送迎)
 - ・ミニテイ送迎ボランティア(月2回利用者を自宅からふれプラまで送迎)
 - ・ミニテイ活動ボランティア(月2回運営全般)
- ※あなたの空いた時間を高齢者等、困っている人や地域のために活かしてみませんか？

第27回フードドライブ

令和3年5/17(月)~6/30(水)

まだ食べることができる食品・食材を引き取り、食べ物を必要としている方々へ無償で届ける活動です。

寄付いただきたい食品

穀類(麺類・小麦粉等)、保存食品(缶詰)、インスタント・レトルト食品、乾物、菓子類、飲料など

ご注意いただきたい点

- ・賞味期限が明記され、2ヶ月以上あるもの
- ・常温で保存が可能なもの
- ・未開封であるもの
- ・破損していないもの
- ・アルコール類は不可



ご家庭で余っている食品がありましたら、ぜひお持ちください。

ご提供ください

さまざまな福祉事業を実施するため、次の物品の提供をお願いいたします。

- ②生活困窮者などに提供する食品
 - ②書き損じはがき・ベルマーク・切手
- ★社協窓口



- ③金属が入っている入れ歯やブリッジ
(役場正面玄関、ふれあいプラザさかえ)

※相談事業(無料)を行っています

(赤い羽根共同募金配分金事業)

●弁護士による法律相談【要予約】

6月24日(木)、7月29日(木)

受付:13:30~16:00

場所:栄町役場 会議室

相談時間:ひとり30分以内



*毎月1日より予約受付(土日祝祭日を除く)

*初回相談のみ

●司法書士相談【要予約】

6月9日(水)、7月14日(水)

受付:18:00~19:30

場所:ふれあいプラザ2階 会議室1

*1か月前より予約受付(土日祝祭日を除く)

●民生委員・主任児童委員によるふれあい

(心配ごと)相談【予約不要】

6月2日(水)、6月16日(水)

7月7日(水)、7月21日(水)

受付:13:00~15:30

場所:栄町役場 会議室

*お気軽にご相談ください。



寄せられた善意(3月26日~4月受付分)

■一般寄附(敬称略)

NPO 法人助け合いネットさかえ 20,000円

匿名 2名(2,500円)

■物品寄附(敬称略)

腰越好江 座布団

加山恵子 哺乳ビン他

安食小学校 ペットボトルキャップ

匿名(1名) 大人用紙おむつ

ありがとう

ありがとう

新型コロナウイルス貸付

新型コロナウイルスの影響を受け、収入が減少された世帯を対象とした生活福祉資金特例貸付(緊急小口資金・総合支援資金)の受付は令和3年6月30日まで延長になりました。

この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分金によって発行しています。

